

# ニューイヤースタート in ぐんま

## 第61回 全日本実業団対抗駅伝競走大会要項

主催 日本実業団陸上競技連合  
 共催 毎日新聞社 TBSテレビ 群馬県  
 後援 日本陸上競技連盟 前橋市 高崎市 桐生市 伊勢崎市 太田市 みどり市  
 玉村町 群馬県スポーツ協会 上毛新聞社 スポーツニッポン新聞社  
 主管 群馬陸上競技協会  
 運営協力 東日本実業団陸上競技連盟  
 協賛 山崎製パン株式会社

1. 期 日 2017年1月1日(日・祝) 午前9時15分スタート  
 (TBS系列28局フルネット・・・放映時間 8時30分～14時30分 予定)
2. コース 群馬県庁・・・群馬県庁 7区間・・・100.0Km
3. 区 間
 

第1区	群馬県庁・・・高崎市役所	12.3Km
第2区	高崎市役所・・・前橋市公田町	8.3Km
第3区	前橋市公田町・・・伊勢崎市役所	13.6Km
第4区	伊勢崎市役所・・・太田市役所	22.0Km
第5区	太田市役所・・・桐生市役所	15.8Km
第6区	桐生市役所・・・伊勢崎市西久保町	12.5Km
第7区	伊勢崎市西久保町・・・群馬県庁	15.5Km
4. 参加資格
  - (1) 2016年度日本実業団陸上競技連合に登録されている男子競技者により編成されたチームで、各地区予選を経たチームであること。但し競技者は、9月30日迄に登録された者。
  - (2) 外国人競技者は、労働契約を締結し地域連盟に登録申請した日以降、日本国内に滞在した日数が、初年度登録者と移籍者に於いては180暦日以上、次の年度からは120暦日以上が必要である。  
 ただし今年度、学校教育法第1条に定める学校を卒業し引き続き採用された競技者については120暦日以上が必要となる。

### 5. 連盟出場枠

連盟	東日本	中部	北陸	関西	中国	九州	合計
チーム数	14	7	2	3	4	7	37

6. チーム編成 編成は同一企業の単独チームとし、監督1名、競技者12名、計13名以内とする。但し、外国人競技者は、1チーム1名以内とする。
7. 競技規定
  - (1) 本大会は2016年度日本陸上競技連盟競技規則及び駅伝競走規準、本大会規定により行う。
  - (2) 競走には連絡車は認めない。
  - (3) 引き継ぎはタスキを用いる。
  - (4) 外国人競技者は参加申し込み時より1名以内とし、出場可能区間は第2区のみとする。
8. 参加料 1チーム30,000円とする。
9. 表彰
  - (1) 優勝～第8位までに賞状及び褒賞を授与する。
  - (2) 区間優勝者には区間賞を授与する。
  - (3) 参加賞・・・参加者全員に贈る。
  - (4) 特別表彰・・・通算10回出場者を表彰する。  
 (該当者の地域連盟事務局へ申請すること。)
10. 申込方法 所定の用紙1部に必要事項を記入の上、**12月1日(木)**までに下記所属の各地域連盟宛に申し込むこと。  
 (東日本) 〒101-0032 千代田区岩本町2-10-2 神田ウサミビル601号  
 東日本実業団陸上競技連盟 事務局長 青木正義 Tel:03-3861-6116

- (中 部) 〒511-0296 三重県いなべ市大安町門前 1530 (株)デンソー大安製作所気付  
中部実業団陸上競技連盟 事務局長 水谷 渉 TEL:0594-87-1219
- (北 陸) 〒938-8601 富山県黒部市吉田 200 YKK(株) 黒部事業所内  
北陸実業団陸上競技連盟 事務局長 鶴園 満 TEL:0765-54-8058
- (関 西) 〒541-0046 大阪市中央区平野町 4-1-2 大阪ガス(株)内  
関西実業団陸上競技連盟 事務局長 山地繁信 TEL:06-6202-2650
- (中 国) 〒721-8510 広島県福山市鋼管町 1 番地 JFE スチール(株)西日本製鉄所  
中国実業団陸上競技連盟 事務局長 坂梨 博 TEL:084-945-3930
- (九 州) 〒804-0024 北九州市戸畑区西鞆ヶ谷町 21-2 新日鐵住金鞆ヶ谷寮内  
九州実業団陸上競技連盟 事務局長 水久保美千男 TEL:093-873-0371

11. 監督会議 2016年12月31日(土)13時00分 於 前橋さくらホテル  
〒371-0023 前橋市本町 2-16-1 TEL:027-220-1818  
\*監督会議に出席しないチームは棄権と見做す。
12. 開・閉会式 (1)開会式 2016年12月31日(土) 14時00分 於 前橋さくらホテル  
(2)閉会式 2017年1月1日(日・祝) 15時00分(予定) 於 群馬県庁県民ホール  
\*開会式・閉会式には全員参加のこと。
13. ドーピング検査 (1)国際陸上競技連盟アンチ・ドーピング規則および規定、もしくは 日本アンチ・ドーピング規程に基づいて行われる。尚、本大会の前もしくは後のドーピング検査では、尿又は血液 (或いは両方) の採取が行われる。該当者は指示に従って検査を受けること。競技会時、ドーピング検査の対象となった場合、顔写真付きの身分証明書が必要となる。顔写真のついた学生証、社員証、運転免許証、顔写真が鮮明なパスポートコピーなどを持参すること。
- (2)TUE申請  
禁止表国際基準で定められる禁止物質・禁止方法を病気の治療目的で 使わざるを得ない競技者は“治療使用特例 (TUE)”の申請を行わなければならない。詳細については、日本陸上競技連盟医事委員会のホームページ (<http://www.jaaf.or.jp/medical/index.html>)、又は日本アンチ・ドーピング機構ホームページ (<http://www.playtruejapan.org/>)を確認すること。
- (3)未成年競技者親権者からのドーピング検査に対する同意書の取得  
2015年1月1日より、世界アンチ・ドーピング規程、国際基準、及び 日本アンチ・ドーピング規程が改定され、未成年 (20歳未満) 競技者が競技会に参加する際、親権者からドーピング検査に関する同意書を取得する事が必要となる。
- ①本大会に参加する未成年者は、同意書を熟読し、署名、捺印の上、同意書の原本を大会に持参し、携帯すること。同意書は <http://www.jaaf.or.jp/pdf/doisho.pdf> からダウンロード出来る。
- ②未成年競技者はドーピング検査に指名された時に、原本をドーピング検査室にてNFR (大会医事代表) に提出すること。提出は未成年時に1回のみで、同意書の提出後に再びドーピング検査に指名された場合は、すでに原本を提出済みであることをNFRに申し出ること。会場において、原本の提出がなくとも、検査は行われるが、検査後7日以内に日本陸連事務局に原本を提出すること。
14. 注意事項 (1)出場競技者の区間最終エントリーは、12月31日(土)12時迄に大会本部(前橋さくらホテル) Fax:027-221-5768 宛に報告すること。  
監督会議以後の競技者の変更は、1月1日(日・祝)8時までには審判長に届出て許可を得た者のみ認める。
- (2)随行車については、本部において調達したもの以外は認めない。
- (3)スタート・ゴール付近及び中継付近における応援の旗等については、別に指示する条件を守ること。
- (4)競技中に生じた事故については、救急医療のみ主催者側が行うが事後の責任は負わない。
- (5)その他詳細事項については監督会議において打ち合わせを行う。
15. 宿 泊 宿泊については、別紙宿泊要項に基づき斡旋する。
16. 大会本部 12月29日(木)~1月1日(日・祝) 前橋さくらホテル 住所、電話番号等は上記のとおり。

以上